

7 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和元年7月10日 午後2時
場所：下関市教育センター 大研修室

教 育 長	<p>ただいまより令和元年7月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>山口県教育委員会教育長の浅原でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中多くの皆様に傍聴にお越しいただいたことに対しまして、まずもってお礼申し上げます。</p> <p>今日の教育委員会会議は、通常、県庁内の教育委員会室で開催している会議を、会場を県庁の外に移しましての移動教育委員会でございます。</p> <p>この移動教育委員会は、教育委員会会議を県内各地で開催し、教育委員会について、地域の方々によく知っていただくために平成16年度から実施しております。</p> <p>県の教育委員会会議では、重要な県教育行政の方向性を審議する他に、教育の諸課題についてのテーマを定めて各委員が自由に討論する意見交換も行っています。</p> <p>それでは、さっそく、会議を進行したいと思います。</p> <p>ここで座らせていただきたいと思います。</p> <p>最初に、教育委員の自己紹介をしたいと思いますのですが、中田委員さんは所要のため欠席となっておりますので、報告いたします。</p> <p>それでは、各委員さん、順に自己紹介をお願いいたします。</p>
宮 部 委 員	<p>こんにちは、教育委員の宮部と申します。10月で任期6年となります。岩国からやって参りました。今日はよろしくお願い致します。</p>
石 本 委 員	<p>こんにちは、任期4年目の石本です。下関市の小児科で勤務させていただいております。よろしくお願い致します。</p>
佐 野 委 員	<p>皆さんこんにちは。周南市より参りました佐野と申します。今年で4年目に当たります。今日はひとつ、よろしく願いします。</p>
小 崎 委 員	<p>こんにちは、小崎と申します。今年で4年目になります。萩から参りました。よろしくお願い致します。</p>
教 育 長	<p>それでは本日の会議の署名委員の指名を行います。</p> <p>佐野委員と小崎委員、よろしく願いします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰について」、御説明いたします。議案書の2ページでございます。</p> <p>去る、6月29日に 柳井市立柳井小学校の西元良治校長が退職さ</p>

	<p>れ、翌30日付けで柳井市教育長に就任されたところでございます。</p> <p>これに伴いまして、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、柳井市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が25年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、6月29日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>御意見特にございませんでしょうか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>それでは、議案第2号「山口県社会教育委員の委嘱について」、御説明させていただきます。資料4ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、昨年の改選時に社会教育法第15条第2項をうけ、「社会教育の関係者」の枠から団体推薦をいただき、教育委員会会議で委嘱の御承認をいただいた山口県老人クラブ連合会会長西川三代子委員が、本年6月末に所属団体を急遽辞任されたことに伴いまして、その後任として新しい委員の委嘱についてお諮りするものです。</p> <p>社会教育委員の職務は、社会教育法第17条によりますと、「社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること、また、必要な調査研究を行うこと」となっております。</p> <p>後任候補者である、平田武氏につきましては、資料5ページにお示ししております通り、山陽小野田市および山口県の老人クラブ連合会の役職に長く携わってこられた御経歴から、山口県老人クラブ連合会からも推薦をいただいております。本課といたしましても、社会教育に関心と熱意を有しておられ、社会教育委員として適任であると考えております。</p> <p>なお、任期につきましては、山口県社会教育委員の委嘱の基準等に関する条例第3条により、前任者の残任期間である令和2年7月31日までとなります。</p> <p>それでは、御審議のほど、よろしくお祈り申し上げます。</p>

教 育 長	<p>ただいま、社会教育・文化財課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項1について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>「文化部活動の在り方に関する方針（案）について」御説明します。資料は、10ページからになります。</p> <p>これまで、県教委では、スポーツ庁が策定した、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、今年3月に、本県の「運動部活動の在り方に関する方針」を策定したところです。</p> <p>こうした中、文化部活動を持続可能なものとするため、適切な休養日等の設定基準を盛り込んだ、「文化部活動の在り方に関する方針（案）」を作成しました。</p> <p>この方針（案）については、昨年12月に文化庁が策定した、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の内容を基に、県の「運動部活動の在り方に関する方針」と同様の枠組みで作成しております。</p> <p>では、資料【概要版】を御覧ください。</p> <p>まず1です。適切な運営のための体制整備では、今後、学校の設置者においては、「設置する学校に係る文化部活動の方針」を、各学校においては、「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定することとしています。</p> <p>また、2の合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組では、校長及び文化部活動の指導者は、県教育委員会が作成する「部活動指導の手引き（改訂版）」及び、文化部活動に関わる各分野の関係団体等が作成する「指導手引」を活用し、事故防止、体罰等の根絶を徹底するとともに、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を実施することを求めています。</p> <p>次に3の適切な休養日等の設定では、中学校段階は、国のガイドラインと同様の設定基準とし、週当たり2日以上休養日、活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度としています。</p> <p>高等学校段階においては、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意し、原則、国のガイドラインどおりとしながらも、各学校の実態等に応じて、弾力的に設定できることとしています。</p> <p>具体的には、運動部活動と同様、一時的に、週当たり2日以上休養日を設定しない判断をした場合は、少なくとも週当たり1日以上、週末のいずれかを休養日とすることや、分野の特性等により1日の活動時間が原則を超える場合においては、週当たりの活動時間の上限は</p>

	<p>16時間程度とすることとしています。</p> <p>次に4の生徒のニーズを踏まえた環境の整備では、生徒の文化部活動に関するニーズは、生徒が楽しく芸術文化等の活動に親しむ動機付けになるもの等、多様であることから、各学校でこれらのニーズに応じた文化部の設置等を含め、実施形態の工夫を求めています。</p> <p>次に5の学校単位で参加する大会等の見直しでは、現在、様々な団体主催の大会等が開催されている状況を踏まえ、生徒のバランスのとれた生活を確保するため、参加する大会数の目安を定め、各学校で適切に判断することとしています。</p> <p>次に6の安全管理と事故防止では、文化部活動における安全管理について、適切な措置が講じられるよう徹底するとともに、近年の気候変動等による夏季の文化部活動における熱中症事故の防止等について、安全確保を徹底するよう求めています。</p> <p>今後、各学校での取組状況等の調査を実施し、その徹底を図るなど、学校・家庭・地域が一体となって、適切に部活動が運営されるよう、取組をより一層推進して参ります。</p>
教 育 長	<p>ただいま、義務教育課から協議事項1について説明がありました が、御意見、御質問はありますか。</p>
石 本 委 員	<p>6の「安全管理と事故防止」についてなんですけど、やはり運動部のように「結果を出したい」ということで指導に熱が入るかと思 います。練習などによる体調不良や熱中症をひきおこさないような、指導 者への研修などを充実させる必要があるかと思 います。現状はどうな っているでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>文化部におきましても運動部同様、安全管理や健康管理を行いなが ら部活動を行っていく必要はありますが、文化部の活動内容が多岐に 渡り、様々な内容が入っているので、一斉に集まってもらっての指導 や研修は行っておりません。</p> <p>「部活動指導の手引き」のなかで文化部も含めて安全管理・健康等 に留意した指導についての目安となる資料を作成して行っている状況 です。</p>
佐 野 委 員	<p>近年、学校活動中の熱中症の危険性が注目され、山口県も教室への 冷房の設置が進んでいると感じていますが、室内での活動が多い文化 部に対し、エアコンの使用が許可できるのですか。</p>
義務教育課長	<p>学校におけるエアコンの設置は県内の各市町教育委員会で進めてお りまして、場所によって普通教室の設置がすべて完了したという報道 もあります。これを文化部活動にどう使うかについては、今後情報を 得ていきたいと思 います。文化部活動を普通教室で行うか、それとも 特別教室で行うのかについても多様なので、そのあたりも実態を把握 して参りたいと思 います。</p>
佐 野 委 員	<p>是非進めていただけたらと思 います。</p>

教 育 長	例えば体育館ですよ。東京ではエアコンの設置が進んでいるという話ですが、県内ではまだ設置される状況ではない。体育館で行う運動部活動についても、エアコンの使用が今後課題になりそうなので、検討させていただきます。
官 部 委 員	活動の時間について。運動部活動は体力が伴うので結構実行できると思うのですが、文化部活動の場合、特に吹奏楽や合唱などの音楽関係は結果を出すために時間をかけなければならない。私が中学生の時も時間をかけましたが、体力は消耗しなかった経験があります。もちろん健康の問題もあるが、活動時間をどのように守っていくかということを検討された方が良いのではないのでしょうか。
義務教育課長	<p>運動部については、所謂スポーツ科学等の観点から、成長の過程にある生徒が1日にどのぐらい運動すれば適切かが分かるが、文化部は多様なので一律には申し上げにくいところがあります。</p> <p>ただ、生徒が学校生活や家庭生活を送る中で、あまりに過剰な時間を部活動が占めるのは生活のバランスのなかで適当でないとして、今回、時間帯については運動部と同じものを示しています。コンクールなどがある部活については、関係団体等に御意見を御伺いし、相談を受けながら進めていきたいと考えております。</p>
教 育 長	ブラスバンドや合唱のお話がありましたけど、科学部や電気系の研究をするところでは、以前はコンクールの前に泊まり込みをやっていたようです。そうしたもののあり方をどうしていくかが大きな課題だろうと思います。
佐 野 委 員	子どもの数の減少から、学校単位で参加する大会等の見直しは考えないといけないのではないかと思います。そういった場合、優秀な指導者が複数の学校の生徒に対して、能力や技術を伝える場になる場合もあるので、複数の学校での共同参加の必要性を感じます。大会やコンクールにおいて、複数の学校での共同参加は問題ないのでしょうか。またこれまでそういった実績はありますか。
義務教育課長	今の話については主催者の団体で様々なものがあり、詳しくは把握していませんが、合同での参加を検討していただけるよう、こちらとしても情報は提供して参りたいと思います。
教 育 長	運動部では学校の規模が小さくなる中で、例えば野球で合同チームを結成する動きがある。文化部についても恐らく同じ動きがあるのではないかと思います。
小 崎 委 員	ちょうど今日午前中、ある中学校に行き、中学2年生の女子と話す機会がありました。部活の話になり、「何部に入っているの?」と聞いたら「文化部です」と言われ、「じゃあ吹奏楽部?合唱部?」と聞くと「違います、伝統文化部です」と言われて。私が関わる中学校に

<p>教 育 長</p>	<p>は「伝統文化部」というのがないのでびっくりしました。</p> <p>ああいうふう地域の伝統や文化を大切に子どもたちがいることは知ってはいたのですが、彼女たちの頑張りに対して大々的にお披露目できる場が出てくれば良いと思います。萩の中心部の中学生たちは伝統文化に触れあう機会がないので、同じ中学生が部活動でそういう経験をしているのを見るだけでも刺激になると思います。</p> <p>御意見にあるようなこともやってみたいと思います。</p> <p>他には御意見ないでしょうか。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて、協議事項2について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
<p>特別教育推進室長</p>	<p>特別支援教育推進室からは、協議事項2「総合支援学校高等部『産業科』の学科改編について」、御説明いたします。議案28ページからになります。</p> <p>本県では、現在、知的障害のある生徒を対象とした専門教育を主とする学科「産業科」を、県内4校の総合支援学校に設置し、卒業後、職業的自立をめざす生徒が、木工や窯業、農園芸などの作業学習を中心とした学習活動に取り組んでいるところです。</p> <p>この度、1の目的にありますように、近年の知的障害のある生徒の卒業後の就職先の割合が高い、サービス業など、多様な職種に対応した、職業に関する、より専門的な知識・技能の習得をめざして、主に作業学習の学習内容等を見直すとともに、併せて、学科の名称を変更するものであります。</p> <p>なお、参考として、「平成23年度からの「産業科」卒業生の就職先の状況について」グラフをお示ししておりますので、御参照ください。</p> <p>新学科名は、2のとおり、「就業実践科」としました。これは、これまでの「産業科」の名称が、「どういった学科なのかわかりにくい」などの意見等も踏まえまして、就職に結びつく、より実践的な学習を行う学科として、そのイメージがしやすい、また、わかりやすい学科名として、学校等の意見もいただきながら、選定いたしました。</p> <p>開設期日は、3のとおり、令和2年4月1日とし、4のとおり、来年度高等部の移転を予定しております、田布施、下関の2校の総合支援学校高等部「産業科」から改編をしております。</p> <p>なお、山口南、宇部総合支援学校の「産業科」については、実習棟の施設の整備状況に応じて改編をする予定です。</p> <p>また、参考として、平成12年度の「産業科」の設置以降の経緯についてお示しをするとともに、5に、昨年、12月に策定いたしました「山口県特別支援教育推進計画」における「改編」に関する位置づけについて、お示しをしております。</p> <p>新しい学科では、6にありますように、産業科で開設されていた縫製や木工、窯業など、ものづくりを中心とした作業種目に加え、喫茶サービスや介護、販売など多様な職種に対応できる作業種目を開設して、生徒の進路希望の実現を図っております。</p>

	<p>また、「地域」をキーワードとして、これまでの校内実習を中心とした学習活動から、地域開放型のカフェサービスの運営や高等学校と連携した学習活動など、地域との交流を積極的に図りながら、実践的な学習に取り組むこととしております。</p> <p>なお、本委員会で御承認をいただきましたならば、7のとおり、今後の学校説明会等を通じて、中学校への周知・説明を行うとともに、本年12月には、新しい学科名で、来年度の高等部の定員発表を行うこととしております。</p> <p>以上、御協議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、特別支援教育推進室から協議事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
宮 部 委 員	<p>施設が充実して、サービス業に関することを増やしていくということで、非常に良いことと思います。サービスが喫茶、介護、パンと多岐に渡るわけですが、指導者はどんなかたちで確保するのですか。</p>
特別教育推進室長	<p>作業種目の開設にあたりまして、企業との連携を図ります。例えば、喫茶サービスであれば喫茶の専門の方に来ていただいて、講習会を開きます。ビルメンテナンスであればその業界から講師を派遣していただいて、ビルメンテナンスの方法を学んで、それを生徒に指導していきます。企業等と連携しながら、教員の方の指導力も高めていきます。</p>
石 本 委 員	<p>実践活動を充実させて、企業との連携とか、中小・個人経営で働く場合の周知活動をしっかりしていただきたいと思います。将来の就職に直につながる学科であってほしいと思います。</p> <p>今言われたように、実際の企業からの実習があるということで、期待しております。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>より実践的な内容に取組まれるということで良いと思いますし、雇用される企業側からしてもどんな勉強をしてきたかがイメージしやすいと感じます。</p>
教 育 長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>次に意見交換に移ります。</p> <p>本日の意見交換テーマ「定時制・通信制教育について」、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは、意見交換に先立って、私から、少し「定時制・通信制教育」についての話題を提供させていただきます。</p> <p>説明内容としては、最初に、「定時制・通信制教育」の制度的なことをお話した後、「本県の現状」として、中学校卒業後の進路状況、</p>

学校の配置、在籍者の状況、学習の様子、本県の課題と、参考までに他県の状況、そして、充実に向けた現在の取組状況を御説明したいと考えています。

まず、「定時制・通信制教育」ですが、定時制・通信制ともに、全日制と同じく、新制高校がスタートした昭和23年から設置されています。

「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」とされており、「中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与える場」として創設されました。

戦後、高校進学率が40数%台という時代背景の中で、昼間は働き、夜間に学ぶというスタイルの一方で、農業に従事する方が、農閑期の昼間に学ぶというスタイルの定時制も昔はありました。

一方、通信制は、文字通り、通信添削などにより行われる教育を行う課程とされており、「全日制・定時制の高校に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与える」ために創設されました。

なお、全日制の修業年限、つまり、入学してから卒業までの期間が3年でありますのに対して、定時制・通信制では、4年とされていました。

現在は、定時制同士での昼夜間の定併修や、定時制と通信制の併修により3年でも卒業が可能とされていますため、「3年以上」とされています。

続いて、「本県の現状」です。昨年、県内の中学校を卒業した生徒は、12,102人、そのうち、定時制には、0.8%に相当する93人、通信制には、1.4%に相当する167人となっています。

学校の配置状況については、御覧のとおりとなっています。

昼夜間の2部制の定時制高校としては、岩国商業高校東分校と、今春開校し、先日視察していただいた、下関双葉高校があります。

なお、ここには今春生徒を募集した学校を記載していますが、この他、下関市内には、下関西、下関工科、下関商業の定時制に在籍している生徒もいます。

各学校の在籍者数は、お手元の資料13ページに記載していますが、夜間部は小規模化している状況にあります。

次に、定時制への志願倍率ですが、昼間部は1倍前後、夜間部は0.2倍前後となっています。さらに、資料13ページには、定時制生徒の状況として、学習歴と就業状況をお示ししています。以前は、一度、全日制に入学した後、退学して入った入学者が多かったのですが、近年、新卒の割合が増加したり、アルバイトをしながら学んでいる生徒が増加しています。

さて、この画面は、下関双葉高校となっていますが、この学校を例にあげて、定時制での学習、特に、授業時間帯などについて説明します。

こちらが、授業時間帯であります。まず、昼間部ですが、授業は、12時30分頃から16時頃まで4時間あります。夜間部では、授業は、17時30分頃から21時頃まで4時間あります。昼間部と

夜間部の間の時間帯に、部活動や連絡会の時間を設けています。そして、こことここに「併修」とありますが、ここが夜間部に所属する生徒さんが昼間部の授業を受けることによって3年で卒業できる時間帯になっております。授業の内容は、全日制と同じく、学習指導要領に則って行われております。ちなみに、夜間部の生徒は給食があります。

続いて、通信制についてです。

県立は山口高校のみ、私立は7校あり、配置は御覧のとおりとなっております。

山口高校では、約900人の生徒が学んでいます。

通信制の学習方法は、特徴的ではありますが、山口高校を例に御説明します。通信制では、「自宅学習」が中心であり、郵送により、レポートを提出し、教員が添削して返送します。

また、月2回程度、原則日曜日に、山口高校と協力校（7校）で実施されるスクーリングと呼ばれる学習会に規定回数出席することも必要となります。その上で、テストに合格して単位を取得することになります。

また、通信制でもホームルーム活動、生徒会活動、学校行事が行われ、参加が求められます。

参考ということで、他県の多部制定時制高校を3つ紹介します。

福岡県では、福岡県立博多青松高校という高校があり、定時制、通信制の高校で、特徴としては、高大連携による単位認定を盛んに行っています。

広島県では、平成30年度に開校した広島市立みらい創生高校があります。特徴としては秋入学ができます。ちなみに、県立の定時制・通信制高校4校、市立定時制高校2校を再編統合してできた学校です。

京都府では京都清明高校というのがありまして、充実したICT教育を行っているということがあります。

こうした学校での取組などを踏まえ、本県での取組状況から、本県における課題を整理してみました。

1つ目は、「定時制・通信制課程の役割の変化への対応」であります。

2つ目は、「学校の小規模化に伴う活力低下への対応」であります。

3つ目は、「進路支援や自立支援の一層の充実」であります。

こうした課題に「的確に」対応し、定時制・通信制教育の一層の充実に向けて、平成23年度に、外部の方々から御意見を伺う「検討委員会」を立ち上げ、提言を「報告」という形でいただきました。

概要は資料15・16ページにあります。今後の定時制・通信制教育に求められるものとして、これら3つの事柄が必要だという御意見をいただいています。

この提言・報告などを受けて、平成27年に策定した「第2期県立高校将来構想」、そして、それを踏まえた「県立高校再編整備計画」では、このような内容を掲げています。

具体的には、左側の表のように14校の定時制高校を、7校に再編整備するというものであります。

	<p>地図で御覧いただきますと、現在、このような配置にあります、計画期間に、このような配置にしたいと考えています。</p> <p>昼夜間の2部制定時制高校を、岩国と下関に、中央に昼夜間の3部制定時制高校を配置する予定です。</p> <p>これらの間に、それぞれ2校ずつ、夜間部の定時制高校を配置するよう考えています。</p> <p>これらのうち、県央部におく3部制定時制・通信制高校についてありますが、場所については、現在、整備が進んでいます新山口駅北口に建設することとなっています。</p> <p>そして、5階建てのこのような新校舎を建設することとしています。設計では、5階フロアが全部、屋内運動場とする予定となっています。</p> <p>こうした取組を通して、今後とも引き続き、「定時制・通信制教育の更なる充実」に努めてまいります。</p> <p>話題提供は以上となりますが、この後の意見交換について、「定時制・通信制教育に期待すること」という視点から、例えば、下関双葉高校の視察から、どのような教育が必要と感じられたか、或いは、定時制・通信制高校で行う自立支援、キャリア教育のような取組が必要と考えられるか、などについて、意見交換をしていただけたらと思います。それではよろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、高校教育課から、取組状況について説明がありました。下関双葉高校に視察に行かれた感想などを含めて、御自由に御意見・御質問をいただきたいと思えます。</p>
石 本 委 員	<p>再編で1校当たりの人数が増えることは良いことですが、それだけに多様な人間が集まった学校になると思うので、それぞれにきめ細かな指導が行きとどくようにしていただきたい。</p> <p>それと人数が集まったことで、全体で取り組めるようなことが増えると思うので、体育祭や文化祭など高校生活を楽しめるような機会をできる限り充実してほしい。</p>
教 育 長	<p>その他にないでしょうか。</p>
小 崎 委 員	<p>先日、双葉高校に視察に行かせていただいて、これからの定時制学校のモデルになるころだな、と感じました。これからの社会、良くも悪くも変わっていき、その中で色々な子どもたちが出てくると思いますが、彼らを受け入れるようなワクワクする感じを持つことができました。同じ校舎の中に支援学校も入るということですし、未完成の部分があるものの施設的にも充実している。空いている教室を使って、支援学校の生徒と地域の方、また双葉高校と支援学校の子どもたちや教師が交流するということができるのではないかと、思います。</p> <p>理科室の見学がありましたが、設備が整っていて、高校生だけに使わせるのはもったいない。近くの小中学校の子どもたちにも使わせてあげれば、良い刺激になるのではないかと、思いました。</p>

教 育 長	<p>施設の小中学校への提供が挙がりましたけど、下関市教育委員会と連携しながら色々取り組みたいと思います。</p>
官 部 委 員	<p>双葉高校を視察させていただいたのですが、工業高校の跡地ということで非常に良く活用できているなど感じております。特別支援学校との組み合わせの中で、この先色々なことができるかと。</p> <p>授業を視察させていただいたのですが、少人数で授業を受けられるということで、京都のICT事例のように特化した何かがあれば良いのではないかという感じを受けました。</p> <p>あと、高校と特別支援学校というふたつの組織がひとつの校舎に入っているのに、万が一の時の対応がバラバラなのが心配です。</p>
教 育 長	<p>何か起きた時の危機管理については、この先しっかりと連携を取って、子どもたちが安全に教育を受けられるように調整していきたいと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>多様な子どもたちの学習ニーズに対応し、フレキシブルな学習の場を作っていただけるということで期待しております。</p> <p>双葉高校は今年、昼の部の倍率が定時制としては高かった。やはり昼の部への期待感が生徒や保護者の間であったのではないかと感じており、その期待感に応えられるような学校にしていってほしいと思います。</p> <p>視察の時、先生から「夜間部の生徒が熱心だ」と聞いた。夜間部は基本的に仕事をしながら通学しており、高校卒業や資格取得などの具体的な目的がある。仕事後の自分の時間を使っているので、ある意味熱心な気がする。それが周りに良い影響を与えられたら、と思います。</p> <p>一方、昼の部の学生は自分自身の環境の変化や将来の可能性を求めて通っているかなと感じます。“学校の役割の変化”という話がありましたけど、単なる学習の場所の提供だけでなく、子どもの特性に合わせた内容の対応ができる学校を設置してもらえたらと。</p> <p>内容については色々検討されていると思いますが、先行する民間の学校の取組をヒントにしつつ、多様な生徒に対応できる学習の場を提供していただければと感じております。</p>
教 育 長	<p>話がありましたとおり、昼間部の倍率が高いということで、全日制高校の中では対応しきれてない子どもたちが、新しい学びの場に期待を寄せています。当然、保護者等もそういう方が多いです。そういった事に対応できるようにしていきたいと思います。もちろん全日制の生徒が中心ですが、今、いろんな子どもたちがいる中で、彼らを一人前の大人に育て上げていきたいと思います。</p> <p>多くの御意見をいただきましたけど、県央部に新設される多部制の定時制高校への期待もお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>双葉高校を視察してから感じたことですが、そこは既存の校舎を利用されており、運営に苦労されているなどと思います。県央部の新設</p>

	<p>校では制約がある程度クリアされると思いますが。</p> <p>双葉高校で気になったのは、工業高校の跡地ということで女子トイレが少なかったところ。やはり、これからを考えると同等、またはそれ以上の数を整備しないといけないかと思います。あと、授業を受けるとなると設備的などころがまだ不安なので、現場の意見を取り入れてほしいと思います。完成後に「これはまずかったね」と言われるのは極力避けてほしいと思います。</p>
教 育 長	<p>県央部の新設校の設備面で御意見をいただきました。今から計画を作って建設ということで、出来るだけ意見を踏まえて対応していきたい。特に具体的な事があればお知らせいただければと。</p>
石 本 委 員	<p>双葉高校の倍率が高かったということですが、学びたいお子さんには是非学校へ行ってほしい。</p> <p>普通校と違い、「そこしか行けない」というお子さんが多い特殊なタイプの学校と思いますので、「倍率が高くて入れなかった」という方がいないように考えていただきたい。</p>
教 育 長	<p>どのぐらいの倍率が今から出てくるかですね。冒頭の話にありましたが、多部制は夜間だけの定時制より高い倍率があります。これからの期待もありますし、もちろんキャパにはある程度制限があるのですが、それにどう対応していくか検討していきたいと思います。</p>
小 崎 委 員	<p>双葉高校が出来るに当たって、教育委員会会議とかで色々「こういう風にやっています」といった話を聞いていたので、頭の中では想像したのですが、視察で実際に授業している姿を見たり、すれ違った夜間部の生徒たちが「こんにちは」と挨拶してくれたり、生徒たちの様子を生で見られたのは良かったと思います。なので、皆さんが双葉高校に来て、「こういう高校なんだな」と少しでも実感できるような機会を持っていただければと思いました。</p> <p>あと、双葉高校の学校運営協議会では色んな方が参加している。学校はまだ始まったばかりで、色んなことにチャレンジできると思うので、彼らの知恵を借りてやってほしい。</p> <p>8月にオープンスクールが開催されるそうですが、校長先生に聞いたら中学生とその保護者が対象。やはり、その場を利用して地域の方に来ていただければと思います。</p>
教 育 長	<p>双葉高校の視察を教育委員会の職員に対しても行っていきたいと思っています。学校運営協議会も立ち上がったばかりで、地域の方の御意見を踏まえながら運営を考えていきたいです。</p>
佐 野 委 員	<p>今までは少人数教育という、定時制高校や多部制高校が担うであろう役割を規模の小さな学校が担ってきたと思うのですが、この先の再編・統合でそれが維持できなくなってくる。現在は定時制・通信制合わせて2.2%の子どもさんが学んでいますけど、もしかしたらその比率は上がるのではないかなと思います。全体としては数が少ない。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>だからこそ少人数教育を担わなければいけないと思うので、よろしく お願いします。</p> <p>確かに割合としては生徒の数は少ない。しかし、山口県の一番大き な課題である人口減少が進む中で、やはりこういった僅かな数であつ てもしっかりと育てて、立派な社会人になってもらいたいなと思つて います。</p> <p>今、話題の中心が双葉高校の視察や多部制の定時制高校にあるよう です。先程の話にもあったとおり、従来からの夜間の定時制高校も残 ります。人数が劇的に増えるとは思わないですけど、夜間の定時制で こんな教育を進めていったらという御意見もお願いします。</p> <p>特にございませんでしょうか。高校教育課長さん、この場でこうい う事について御意見をいただきたいということがあれば追加でお聞き いただいても結構です。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。県央部につきましてはま だ学校が出来てないので、教育内容についてはまだまだ詰めていかな ければいけません。いただいた御意見を踏まえて検討を深めていき たいと思います。</p> <p>各定時制高校・通信制高校は生徒も教員も頑張っていますので、こ れからも応援していただきたい。よろしければ、今ある学校について こういったところをより一層頑張してほしいということがあればお聞 かせいただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何かそれも含めまして全体的に御意見がありましたらお願いします す。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>山口高校の通信制の生徒が915人いるとお聞きして、「そんなに いるんだ!？」とちょっと驚いています。その通信制の生徒さんたち は終えられたらどういう道へ進められますか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他と大きく変わってなくて、就職や進学されています。</p> <p>先程の人数は何年もそこに在籍する生徒も含むので、学籍はあるけ れどなかなか登校されていない人も含まれているだろうと思います。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>進路状況についてはお手元の資料の14ページを御覧ください。こ の春卒業した生徒の概要を掲載していきまして、それによりますと卒業 生114人のうち、進学された生徒が32人、就職した生徒が38人 となっています。今、教育長が申し上げたとおり、進学や就職につい ては全日制と定時制とで変化はないと考えていただいて結構です。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>定時制や通信制の生徒は色々な理由で通学する。学びもちろん大 事だが、仲間がたくさんいる。双葉高校では部活動がないけど、大会 で皆が一緒になって取り組んでいる、ということを知りました。岩国 商業が定時制高校対象の全国大会に参加する話を耳にするのですが、 仲間づくりという意味でそういった活動をどんどん進めていけたら</p>

<p>教 育 長</p>	<p>いなと思います。</p> <p>確かにそういう大会に参加することは大事でしょうし、授業だけでは出来ない仲間づくりもできると思います。</p> <p>部活動はですね、双葉高校の陸上部は全日制のように毎日毎日活動するのではなく、例えば大会の前に集中的にやるかもしれませんが、おそらくパンフレットに記載されている部活動は設定されているとは思いますが、しっかり取り組ませていきたいなとは思いますが。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>その学校に行ったからこそできることを作っていただきたい。夜間部の学生が熱心という話を聞いたのですが、求められるようであれば専門性があるものだったり、資格取得に特化した授業だったり、その学校に得られるものが見えるのは、目的を持って入られる方には非常にいいと思います。</p> <p>新学習指導要領でアクティブ・ラーニングが重点的に導入されているが、優れた学習を生徒さんに伝えていき、学力を底上げしていくいい手法だと聞いている。アクティブ・ラーニング実践者から、子どもたちに「何のために勉強するのか」ということをイメージさせて、目的を持って進めるといった話を聞いた。そういった意味でも、アクティブ・ラーニングを多部制高校で導入してみてもどうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>アクティブ・ラーニングの話がありましたが、また御意見を踏まえて取り組みたいと思います。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>漠然と学校に通うだけでなく、将来自分は何をしたいかというところまで伸ばすような授業を始めていただきたい。小中高全てに共通することと思うが、忙しい学生生活の中、自分を見つめ直し、将来を見据えて、そこで学習に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今の話は定時制だけでなく、全日制においても必要なことだと思います。</p> <p>たくさんの御意見をいただきましてありがとうございます。定時制・通信制課程は以前からの働きながら学ぶ生徒に加えて、様々な入学動機や学習歴を持つ高校生が学ぶ場となり、役割も以前と比べて変わってきている部分もあると思う。いただいた御意見を踏まえて、生徒の多様な学習ニーズに対応できるように引き続き定時制・通信制の充実に努めていきたいと考えております。</p> <p>県央部の多部制定時制高校についても御意見をいただきましたが、そこは本県初の三部制となることから、今後も教育内容をしっかり検討して、子どもたちにとっていい学びの場所になれるよう頑張りたいと思います。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>

教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、8月26日（月）午後2時からを予定しております。</p>
教 育 長	<p>最後になりましたが、石本委員は7月15日をもちまして、教育委員を御退任されます。本日が最後の教育委員会会議となりますので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>石本委員お願いします。</p>
石 本 委 員	<p>4年の任期を終了させていただくことになりました。</p> <p>ここで色々意見させていただき、様々な経験もたくさんさせてもらい、貴重な時間だったと思います。山口県の少子化に歯止めをかけるような教育の充実を期待しています。</p> <p>4年間ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で7月の教育委員会会議を終わります。</p>